

災害共済関係事業の概要

令和元年6月26日

共済事業名		制 度 概 要
一般財団法人全国自治協 島根県町村会受託契約	公有物件共済事業	・公有物件が火災等の不慮の災害による損害に対する相互救済
	自動車損害共済事業	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村等の所有、管理、使用する自動車に生じた損害又は損害賠償に対する相互救済 (1) 車両共済 (20万円(自家用自動車)から無制限まで) (2) 損害賠償共済 <ul style="list-style-type: none"> ・対物損害賠償共済 (100万円から無制限まで) ・対人損害賠償共済 (2,000万円から無制限まで) <div style="margin-left: 40px;"> (自損事故傷害共済金 見舞金 (公務災害見舞金・対人損害賠償見舞金)) </div>
全国町村職員生活協同組合 島根県支部	火災共済事業 (契約：7月10日又は1月10日) (支払：ボーナス払)	・市町村職員の所有、居住する建物、動産に生じた火災等による損害に対する相互救済
	自動車共済事業 (契約：7月10日又は1月10日) (支払：ボーナス払)	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村職員等が所有、運行管理する自動車の事故に対する損害賠償 (1) 賠償責任共済 <ul style="list-style-type: none"> ・対人賠償共済 (無制限) ・対物賠償共済 (1,000万円または無制限) (2) 自損事故傷害共済 (搭乗者が負傷、死亡) (3) 無共済等自動車傷害共済 自動車同士の事故により、搭乗中の者が死亡又は後遺傷害を生じた場合で相手車両が無共済で損害賠償が受けられない場合 (4) 限定搭乗者傷害共済 搭乗中の者が外来の事故により、身体に傷害を被った場合 (5) 他車運転特約 共済契約自動車以外の他の自動車を運転中、事故により賠償責任を生じた場合 (6) 車両共済
	特定疾病保険 (支払：年払 口座引き落とし)	<ul style="list-style-type: none"> ・加入者がガン、急性心筋梗塞、脳卒中 (3大成人病) により所定の状態に該当したとき <p style="text-align: right;">(2月1日更新) [取扱い保険会社 損害保険ジャパン日本興亜]</p>

共 済 事 業 名		制 度 概 要
全 国 島 根 村 会 町 保 村 險 事 業	総合賠償補償保険事業	<p>(1) 賠償責任保険 事故により市町村等が法律上の賠償責任を負担することによって被る損害</p> <p>(2) 予防接種保険 予防接種により身体障害を与えた場合に、市町村等が法律上の賠償責任を負担することによって被る損害</p> <p>(3) 個人情報漏えい保険 個人情報の漏えいにより、市町村等が法律上の賠償責任を負担することによって被る損害や対応費用</p> <p>(4) 公金総合保険 市町村等が取り扱う公金が火災や盗難等により損害を受けた場合</p> <p>(5) 補償保険 市町村等が主催・共催する行事等において傷害が発生した場合に、被災者に支払う補償費用</p> <p>(6月1日更新) [取扱い保険会社 損害保険ジャパン日本興亜]</p>
	団体生命共済事業 (弔慰金事業)	<p>・市町村等団体単位で、加入し、当該団体の職員が死亡又は障害状態となった場合</p> <p>(5月1日更新) [取扱い保険会社 大樹生命]</p>
	災害対策費用保険事業	<p>・市町村等による「避難指示(緊急)、避難勧告または避難準備・高齢者等避難開始の発令」を保険金支払の要件とし、災害救助法が適用されなかった場合に次の損害を被った場合</p> <p>(1) 災害救助に関わる町村等の損害</p> <p>①避難所の設置②炊き出しその他による食品の給与③飲料水等の供給④被服、寝具その他生活必需品の給与又は貸与⑤医療および助産⑥学用品の給与⑦前記①から⑥までに関する輸送費⑧救助事務費(職員の超過勤務手当等の人件費・消耗品等)</p> <p>(5月1日更新) [取扱い保険会社 損害保険ジャパン日本興亜]</p>
	任意共済保険事業	<p>(1) 任意生命保険 加入者(職員、配偶者、子ども)が疾病により死亡・高度障害、災害による死亡・高度障害になった場合</p> <p>(2) 任意医療保険 加入者(職員、配偶者、子ども)が入院(傷害又は疾病)した場合 加入者(職員、配偶者、子ども)が疾病または不慮の事故を直接の原因として手術を受けた場合</p> <p>(1月1日更新) [幹事会社 日本生命]</p>
	(支払: 月払・半年払・年払のいずれか団体の選択)	<p>(1) 任意収入補償保険 加入者(職員)が病気・ケガにより長期にわたり働けなくなった場合</p> <p>(1月1日更新) [幹事会社 あいおいニッセイ同和損保]</p>
個人年金共済事業 (支払: 月払とボーナス払)	<p>・拋出型企業年金保険</p> <p>(4月1日・6月1日更新) [取扱い保険会社 日本生命]</p>	